

新年度の舵取り 令和8年度施政方針



3月定例議会で、吉田町長が令和8年度の施政方針を説明しましたので、その主な内容についてご紹介します。(全文は長与町ホームページに掲載しています。)



総務部

▼行政改革の推進

効率的、効果的な行政運営を推進し、社会情勢の変化に対応しながら住民サービスの向上に努めます。

▼自治体DXの推進

行政手続のデジタル化に取り組み、窓口業務では「書かない」「待たない」「回らない」行政窓口の実現を目指します。

▼財産管理

「公平・公正」「競争性」「透明性」を念頭に、より効果的で経済性の高い契約を行うよう進めます。また、地元インフラ整備の大事な担い手、守り手である地元業者の育成に努めます。

▼消防防災事業

消防団における機動力の強化を図るため、第2分団と第5分団の消防車両を更新し、地域防災力の一層の強化を図ります。また大規模な災害や緊急時において、迅速かつ的確な避難情報が発令ができるよう、情報伝達設備の更新を図ります。

▼自治会・地区コミュニティ活動

活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進を図るため、住民組織間の情報交換等の機会創出や情報発信を行いながら、各組織の活動活性化や自治会の負担軽減に向けて取り組みます。

▼交通安全対策

交通安全運動や参加体験型講習等を関係団体と連携して実施し、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図ります。

▼防犯対策

多様化する消費生活をめぐるトラブルやニセ電話詐欺等の被害防止に向け、警察等と連携のもと、的確な情報提供と相談体制の充実に努めます。

▼広報広聴

広報誌・ホームページ・SNSなど、それぞれの特性を生かした正確でわかりやすい情報発信に努めるとともに、ほっとミーティングやまちづくり提案箱のご意見を参考に、まちづくりに取り組みます。

企画財政部

▼第11次総合計画の推進

新たなまちづくりの羅針盤となる「第11次総合計画」が令和8年度からスタートします。人口減少社会においても活力ある持続可能な地域づくりを目指し、地方創生の観点を踏まえ各種施策に取り組みます。

▼第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン

長崎市・時津町との1市2町による「連携中枢都市圏」について、令和8年度から「第3期 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」がスタートします。特に生活関連機能サービスの充実に向けて、1市2町の連携をさらに推進します。

▼人口減少対策

移住・定住に関する相談や各種支援制度など移住を後押しする取り組みを推進するとともに、結婚新生活にかかる費用を支援するなど結婚支援にも取り組みます。

▼複合施設の整備

図書館と健康センターの複合施設「ホンテラッセ長与」について、令和9年の開館に向けて準備を進めていきます。

▼収納推進と自主財源の確保

実情に応じた生活再建型の滞納整理を推進し、安定的な税収の確保に努めるとともに、長期化した滞納案件の解決を図り、迅速かつ適確な滞納整理を進めます。また企業版ふるさと納税にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めます。

住民福祉部

▼住民窓口

デジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードのさらなる普及と利用促進に努めます。

▼持続可能な生活環境

「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標達成に向け、太陽光発電設備の設置等に対する助成を実施します。廃棄物処理については、町民や関係団体と協働し、ごみの減量化や資源化の推進など発生抑制に努め、循環型社会の形成を推進し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

▼子育て支援

子ども自身の意見を聞きながら策定した「第1期長与町こども計画」が令和8年度からスタートします。子

どもの権利擁護、教育・保育体制の充実、地域子育て支援事業の拡充、貧困対策、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を主要項目とし取り組みます。

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月一定時間の枠内で、就労要件を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を新たに実施します。

放課後児童クラブについては、受け皿の拡大が急務となる長与南小学校区および高田小学校区において、小学校の余裕教室を活用し、1支援ずつ、計2支援を増設します。

▼母子保健事業

助産師が産婦の居宅を訪問し、育児相談など心理的ケアを行う訪問型の産後ケア事業を新たに実施します。外出が困難な産婦や施設利用に抵抗がある方にも支援が届くことで、安心した育児につながるよう努めます。

▼高齢者福祉

高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防につなげるため、外出の機会や健康づくりについて支援します。

▼障害者福祉

手話言語条例の制定や緊急時の受け入れ対応を備えた地域生活支援拠点体制の整備など、きめ細かな障害者福祉事業に取り組みます。

▼地域福祉

地域福祉団体が実施する、町民の生きがいづくりや地域の絆を深める活動を支援するため、新たな助成事業を開始します。

また、新しい体制となった民生委員児童委員協議会をはじめ、関係機関との情報交換・情報共有を図り、日常生活に不安を抱える方々の相談支援など、地域福祉の推進に努めます。

健康保険部

▼健康づくり

3年連続でヘルシータウン賞を受賞し、施策の三本柱のひとつである「健康づくり」が、まちのイメージとして定着しました。健康ポイント事業では、長崎県の健康づくりアプリ「歩こーで」の活用も軌道にのり、町民の健康に対する意識向上に大きく寄与しているところです。これからも「遊び心」を取り入れながら、多世代の方に楽しく取り組んでもらえる事業を提供します。

▼国民健康保険

「子ども・子育て支援金制度」が始まると、被保険者の皆さまには、新たな保険税を負担していただくこととなります。子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度の趣旨をご理解いただけるよう、丁寧な周知に努めます。

また保険税統一も見据えながら、県の医療費の動向、国民健康保険を取り巻く医療施策の先行きを注視し、取り組みを進めます。

▼介護保険

「第10期介護保険事業計画」の策定を行うとともに、引き続き高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「世代を超えた支え合いと一人ひとりの安心と生きがいづくりの推進」、「適切な介護保険サービスの提供と質の向上」に取り組みます。

▼地域支援事業

生活支援コーディネーターを中心に住民相互で支え合う体制の構築も図り、生活支援体制の整備に取り組みます。

建設産業部

▼農林水産

ミカンの生産性の効率化・省力化を図るための農地の基盤整備事業を推進するとともに、水利施設の保全高度化・長寿命化事業や、農道等整備に係る補助を行い農業経営の支援に努めます。また品質向上対策や優良品種への更新に対する支援の継続、有害鳥獣による被害防止対策、新規就農者への支援について取り組み、産地の維持に努めます。

林業関係では、森林経営管理制度による森林の整備を推進するほか、長崎県と連携し治山事業による森林の保全を推進します。

水産業関係では、「なまこ」などの稚魚放流事業による水産資源の確保や、海底耕うん等による大村湾の水産多面的機能発揮対策について、大村湾漁業協同組合などと連携し取り組みます。

▼商工観光

西そのぎ商工会と連携し、創業支援事業や新展開支援事業など、事業者の育成に取り組むほか、店舗リフォームへの助成や融資制度により小規模事業者の経営を支援します。

観光については、「長与川まつり」や「長与シーサイドマルシェ」を開催するほか、農業体験・漁業体験などのグリーン・ツーリズムを推進し、交流人口の拡大や、農山村地域の活性化を図ります。

▼都市計画道路西高田線

和楽団地入口から北陽台高下バス停付近の道路拡幅工事を進めており、本区間における交通の円滑化と歩行者の安全確保に向け、引き続き事業を推進します。

▼町道の維持管理

安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な舗装の補修・打ち替えを行います。また脱炭素化推進のため、道路照明および高田越トンネル照明のLED化を行います。

▼公園

中尾城公園の新しい遊具について、令和8年度中の供用開始に向け、工事を進めていきます。

▼高田南土地区画整理事業

「残工事の一括施工」は令和7年3月末に完了し、同年7月には地権者の皆さまへの宅地の引き渡しも無事完了しました。今後は事業の最終段階である換地処分に向け、取り組みます。

▼立地適正化計画の策定

今後のまちづくりについては、持続可能な都市構造の形成を目指し、立地適正化計画の策定に取り組んでいるところです。居住や都市機能の適切な誘導等の観点から検討を進めていきます。

教育委員会

▼教育環境の充実

長与第二中学校体育館改修工事をはじめ、安全で安心な学校施設の維持管理に努めるほか、トイレの洋式化やLED照明化など、学校施設の機能性と快適性の向上による教育環境の充実を図ります。

また、共同調理場にスチームコンベクションオープンを増設することにより、安定的で効率的な作業環境を確保し、安全安心な学校給食環境の整備を行います。

▼学校教育

児童生徒に貸与する全てのタブレットをより高性能なものに更新します。ICTを効果的に活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒を主体的な学習者とし、確かな学力を育んでいきます。

また、多様な教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図り、児童生徒の健やかな成長と自立を目指します。

さらに、本町の教職員が心身の健康を維持し、その専門性を最大限に発揮して教育活動に専念できる環境の整備に努めます。

▼義務教育学校「高田学園」

4月、本町初となる義務教育学校「高田学園」を開校します。義務教育9年間の一貫した教育課程のもと、小中の段差を解消し、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を実現するため、教職員、保護者、地域住民、児童生徒の協働による新たな学びの場づくりを推進します。

▼生涯学習

町民一人ひとりの学びを支援し、各公民館等における講座や事業推進体制の充実、自主グループ活動や社会教

育関係団体の育成・支援に努めます。

また、複合施設「ホンテラッセル長与」の開館準備を進めるとともに、乳幼児向けのブックスタートや若年層への電子図書館利用促進のほか、全世代へ向けた読書活動への関心と理解を深め、「学び・育み・ふれあいの拠点」としての利用に繋げていきます。

▼文化芸術の振興

町内に存在する有形無形の各種文化財を未来へと受け継ぐために、情報発信・後継者育成の支援を行うとともに、町民文化祭、町主催公演事業、各種講座等を通じ文化芸術と触れ合う機会を提供します。

▼スポーツ振興

令和7年度に導入したスマートロックをはじめ、便利で効率的な施設利用の環境を整備するとともに、天満宮公園グラウンドのトイレやバックネットの改修を行うなど、既存施設の利便性向上とスポーツ環境の充実に努めます。

また、長与町地域スポーツ活動推進計画は2期目を迎え、部活動の地域展開も生涯スポーツ社会の実現に向け、さらなる進化を目指します。今後も国や県、地域住民の皆さまと協力し、持続可能なスポーツ環境づくりを進めていきます。

水道局

▼水道事業

水の安定供給と施設運用の効率化を目的とした「長崎市・長与町 新浄水場共同整備事業」の契約締結を受け、事業を着実に進めるとともに、令和7年度に設置した「長与町水道料金等審議会」において、将来にわたり安定した事業運営を行うための水道料金のあり方について、検討します。

施設整備においては、新浄水場共同整備事業を含む水道施設の更新および耐震化を計画的に進めるとともに、将来を見据えた施設の再編に取り組めます。

また、漏水調査を継続実施し、効率的な施設運営と維持管理費の縮減につなげていきます。

▼下水道事業

上下水道分野における官民連携手法

『W - PPP』の導入可能性調査を進め、維持管理や更新需要増大に対応した事業運営のあり方を検討します。

また、浄化センターにおいては、環境負荷の低減とエネルギー有効活用を図るため、消化ガス発電の導入に向けた調査を進めます。

施設整備においては、管渠施設および処理施設の点検・調査を計画的に実施し、修繕ならびに改築に取り組めます。